

# 教育委員会会議録

平成26年11月5日(水) 午後1時30分 開会

午後2時30分 閉会

## 1 議事日程

別紙のとおり

## 2 出席した委員

岩月慎自委員長、笠松和永委員、佐藤元英委員、松本真理子委員、則竹伸也委員  
野村道朗教育長

## 3 説明のため出席した職員

加古三津代教育次長、岡田信管理部長、竹下裕隆学習教育部長  
溝口正己生涯学習監、杉浦慶一郎総合教育センター所長、八木亨総務課長  
永井勇一財務施設課長、本荘久晃教職員課長、伊藤良一福利課長  
森繁雄生涯学習課長、荻原哲哉高等学校教育課長、高田和明義務教育課長  
黒谷厚志特別支援教育課長、鈴木裕健康学習課長、大野芳樹体育スポーツ課長  
橋本礼子教育企画室長、山本雅夫文化財保護室長、稲垣直樹総務課主幹  
與語勝廣財務施設課主幹、安藤昌弘教職員課主幹、野村均高等学校教育課主幹  
吉田伸一特別支援教育課主幹、山崎穂高体育スポーツ課主幹  
稲葉均総務課課長補佐

## 4 議席の指定

委員長及び委員長職務代理者の異動並びに則竹委員の就任に伴い、愛知県教育委員会会議規則第7条の規定により、岩月委員長が各委員の議席を指定した。

## 5 前回会議録の承認

岩月委員長が各委員に諮り、前回の会議録は承認された。

## 6 委員長報告

なし

## 7 教育長報告

第69回国民体育大会愛知県選手団の成績について

大野体育スポーツ課長が、第69回国民体育大会本大会の概要及び本県選手団の成績について報告。

岩月委員長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

〔委員の主な意見及び事務局の説明〕

(笠松委員)

今回は大会視察をさせてもらった。台風の接近に伴う影響が心配されたが、開会式は予定どおり開催され、無事に視察を行うことができた。残念ながら、翌日に予定されていた競技はすべて延期になったため、選手激励はできなかったが、本県の選手の皆さんには、立派な成績を残していただき、大変うれしく思っている。

今回の大会の結果において、何か特徴的な事項があれば教えてほしい。  
(大野体育スポーツ課長)

今大会の全体の特徴としては、男女総合である天皇杯と女子総合である皇后杯が異なる都道府県となったことが挙げられる。このことは1977年の第32回大会である青森大会以来37年ぶりとなるものである。この時も天皇杯が青森県であり、皇后杯は東京都であった。

本県としては、それぞれの選手がそれぞれの競技において、よく頑張ってくれたことはもちろんのこと、県教育委員会と県体育協会の連携が非常にうまくできたことが、極めて優秀な成績に結びついたものと考えている。

## 8 議題及び議事の概要

岩月委員長が各委員に諮り、第28号議案 公立学校長の人事については、人事案件であるため、協議議題1 愛知県教育委員会事務処理特例条例の一部改正について、協議議題2 訴えの提起について、協議議題3 愛知県スポーツ会館の指定管理者の指定については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づく事前協議であるため、非公開において審議することとした。

第24号議案 平成27年度愛知県立高等学校生徒募集計画について

永井財務施設課長が、平成27年度愛知県立高等学校生徒募集計画を策定するため請議。

豊島委員長が各委員に諮り、全会一致により原案どおり可決された。

〔委員の主な意見及び事務局の説明〕

(佐藤委員)

計画進学率は現行どおり93%としたことについて、決定に至るまでの過程について改めて説明してもらいたい。

(永井財務施設課長)

計画進学率の決定にあたっては、中学校卒業見込者の進路希望状況等を勘案し、公私立高等学校設置者会議における公私の協議によって決定している。

(岩月委員長)

卒業見込者数の減に伴い、全日制課程においては募集人員が減じられているが、定時制課程については昨年と同じ募集人員となっているため、全体として見ると昨年度より募集枠が緩やかになるということか。

(永井財務施設課長)

定時制課程及び通信制課程への昨年度の希望者は、全県でやや欠員が生じる程度の状況となっている。生徒募集にあたっては、全日制課程とは分けて考えているが、全体としてみると、計算の上では指摘のとおりとなる。

(岩月委員長)

過去とは異なり、当初から定時制課程や通信制課程を希望する生徒が増えてきている。

そのような状況を踏まえて、全日制課程と定時制課程及び通信制課程の募集について総合的に検証することも必要であると思うので、引き続きよろしくをお願いしたい。

(佐藤委員)

本県においても、高校への入学を希望していながら、受検の結果、若年無業者となってしまう子どもが数百人いると聞いたが、この問題に対しては改善が図られるのか。

(永井財務施設課長)

昨年度、全日制課程の公立高校を受検しながら、結果として公立及び私立の全日制高校に入学できなかった者が841人いた。また、今年度も922人いる。これらのうち7～8割に相当する者が定時制課程や通信制課程に入学している。定時制課程及び通信制課程の募集人員を昨年同数としたことにより、計算上は定時制課程及び通信制課程への入学に余裕が生じることになる。

(岡田管理部長)

過去3年間、若年無業者数は減少し続けており、現在は1000人を下回り、900人前後という状況である。

最近では、公私立設置者の協議においても、この無業者数をいかに減らすかということについて強く意識して、受検者の希望に沿った受入れをいかに行うかを協議しているところである。

(野村教育長)

一般的な全日制課程や定時制課程における学校生活に馴染めずに無業者となってしまう子どもも多い。このような子ども中には、昼間定時制、単位制の学校においては、問題なく学校生活を送ることができる者も多い。現在、県立愛知工業高等学校の敷地において、新しいタイプの定時制高校を設置することを進めているが、このような学校が無業者を減らすための一つの手段になると考えており、さらに検討を進めていきたい。

第25号議案 平成27年度愛知県立高等学校入学者募集について

荻原高等学校教育課長が、平成27年度愛知県立高等学校入学者選抜を実施するにあたって、入学者募集要項を定める必要があるため請議。

岩月委員長が各委員に諮り、全会一致により原案どおり可決された。

〔委員の主な意見及び事務局の説明〕

(佐藤委員)

入学検定料の額は他県と比べてどうか。また、最近、改定されているのか。

(荻原高等学校教育課長)

本県の入学検定料は2,200円となっているが、長年、この額の改定はしていない。他県の入学検定料に関する資料は手元にないが、本県の入学検

定料が特別に高いということはない。

第26号議案 平成27年度愛知県立高等学校専攻科入学者募集について

荻原高等学校教育課長が、平成27年度愛知県立高等学校専攻科入学者選抜を実施するにあたって、入学者募集要項を定める必要があるため請議。

岩月委員長が各委員に諮り、全会一致により原案どおり可決された。

〔委員の主な意見及び事務局の説明〕

（松本委員）

それぞれの専攻科への入学希望の状況はどうなっているのか。

また、三谷水産高等学校専攻科の募集にあっては、数学のみの学力検査を課しているのはなぜなのか。

（荻原高等学校教育課長）

昨年度の状況では、瀬戸窯業高等学校専攻科については、募集人員20人に対して入学者は10人となっており、近年は定数に満たない状況が続いている。三谷水産高等学校専攻科については、3つのコースのうち5人の募集となっている航海コース、機関コースでは募集人員を満たしているが、10人の募集となっている情報通信コースでは定員に満たない状況となっている。

三谷水産高等学校専攻科においては、海技士や情報通信士の資格が取れることもあり、外部からの受検もある。学習の内容を踏まえると、数学の一定レベルの学力が必要となるため、数学の学力検査を課しているところである。

（岩月委員長）

卒業生を採用する企業などは、専攻科の卒業生として、どのようなことを求めているのか。

（荻原高等学校教育課長）

三谷水産高等学校専攻科においては、資格が取れることもあり、そのような資格や技能を有している者を求めているものと理解している。瀬戸窯業高等学校専攻科においては、昨年度、9人が修了しているが、そのうち陶業関係の企業への就職が3人、自宅工房において制作を続けているものが6人となっている。

（岩月委員長）

専攻科では、社会から求められる、より高度な専門性を身につけることができるにも関わらず、定員に満たないような状況にある。もっと専攻科について社会にアピールしていくことなどは検討しているのか。

（荻原高等学校教育課長）

瀬戸窯業高等学校専攻科においては、三谷水産高等学校専攻科と状況が異なり、高等学校本科からの進学者が非常に少なく、今年度の入学生では2人のみであった。他の入学生は、陶芸を学びたいとの思いを持った社会人であり、毎年度、このような状況となっている。このような点において、地域のニーズにある程度応えているものと考えているが、欠員が生じている状況にはあるので、今後とも専攻科の存在をアピールしていくことが必要であると考えている。

## 第27号議案 平成27年度愛知県立特別支援学校幼稚部及び高等部入学者募集について

黒谷特別支援教育課長が、平成27年度愛知県立特別支援学校の幼稚部及び高等部の入学者選考を実施するにあたって、入学者募集要項を定める必要があるため請議。

岩月委員長が各委員に諮り、全会一致により原案どおり可決された。

〔委員の主な意見及び事務局の説明〕

（野村教育長）

今回の募集にあたっては、高等部における重複障害学級の募集を大幅に増やしたところである。これまで中等部までは、ある程度の重複障害学級数を確保していたが、高等部における重複障害学級数が少なく、高等部への入学を制限するような実態があった。中等部まで重複障害学級で過ごした生徒については、高等部でも重複障害学級に在籍できるよう、財政当局とも協議を進めて、聾学校及び肢体不自由特別支援学校において改善を図ったものである。

しかしながら、知的障害特別支援学校においては、過大化による教室不足の解消が最優先課題であり、重複障害学級を増やすための教室が足りない状況にあるため、過大化の解消を図った上で、今後、対応していくこととしたいと考えている。

（佐藤委員）

本県でも豊橋特別支援学校山嶺教室が田口高等学校内に設置されている事例があるが、富山県では、生徒の少なくなった高等学校2校に特別支援学校を設置した事例があると聞いている。児童生徒が少なくなっていく状況の一方で、本県の特別支援学校の過大化解消は最優先で取り組むべき課題である。他県の事例なども十分に参考にして検討を進めてもらいたい。

## 第28号議案 公立学校長の人事について

非公開において審議されたため、愛知県教育委員会会議規則第16条第3項の規定により、会議録は別途作成。

### 協議題1 愛知県教育委員会事務処理特例条例の一部改正について

非公開において協議されたため、愛知県教育委員会会議規則第16条第3項の規定により、会議録は別途作成。

### 協議題2 訴えの提起について

非公開において協議されたため、愛知県教育委員会会議規則第16条第3項の規定により、会議録は別途作成。

### 協議題3 愛知県スポーツ会館の指定管理者の指定について

非公開において協議されたため、愛知県教育委員会会議規則第16条第3項の規定により、会議録は別途作成。

## 9 通信及び請願

本荘教職員課長が、請願第2号 学校経営視察の「復命書」作成の経緯を調査し、

問題があれば当該教員の処分を求める請願の審査（平成26年3月25日教育委員会会議）において、事務局の説明内容に誤りがあったことを報告。

岩月委員長が各委員に諮り、再審査を行わないことが了承された。

〔委員の主な意見及び事務局の説明〕

（本荘教職員課長）

平成26年2月10日に井上満氏から、「学校経営視察の『復命書』作成の経緯を調査し、問題があれば当該教員の処分を求める請願」として請願第2号が提出された。請願内容は、「春日井市立小中学校教頭の学校視察に係る復命書について、2名の復命書が感想部分まで一致していた。他の者が作成した文書を、あたかも自分が作成した復命書として提出することは許されるものではない。関係職員の処分、場合によっては旅費の返還を求める。」とのものであった。

本請願の審査においては、「異なる学校の職員が同一視察研修に参加する場合、同一内容の復命書がそれぞれの校長に提出されることに違法性はない」と教職員課長から説明し、採決の結果、不採択となったものである。

審査において、教職員課長が「取りまとめの担当者が、視察先で研修参加者全員から意見を聞き取り、全体のものとしての復命書を作成」と説明したが、実際には、その場で、学んだことや感じたことの聞き取りのみを行われただけであり、当該教頭2名の復命書については、一方が作成し、もう一方に送ったものであったことが判明した。

春日井市教育委員会との連絡や聞き取りの上で、調査を進めたが、細部における事実確認が不十分であった。今後はより慎重な確認をしていきたいと考えている。

いずれにしても、説明の誤りについて訂正とお詫びをさせていただく。

（岩月委員長）

請願第2号の審査にあっては「復命書の記載内容や方法など、県民から誤解を受けないようにすべきであるものの、同一の復命書が、それぞれの学校長へ提出されることに違法性はないものと判断し、請願にあるような関係職員への処分、県費旅費の返還を求めるべきものではない。」とのことから、不採択と決したものであると思う。

今回の訂正は、審査結果には影響しないものとして、請願の再審査を行う必要はないものと思う。

## 10 自由討議

なし

## 11 その他

（1） 審議に先立ち、岩月委員長から委員の異動について紹介があり、10月14日付で委員に就任した則竹委員からあいさつがあった。あいさつの後、事務局職員の自己紹介を行った。

（2） 傍聴人 2名